

令和4年1月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会1月定例教育委員会は、1月6日招集告示。

1月13日17時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日 17時55分閉会した。

・出席者

教育長 三浦教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 小川教育次長 笠原教育総務課長 坂東教育総務課副課長

その他職員 並木学校教育課長 前田生涯学習人権課長

藤川生涯学習人権課主事

・傍聴者

1名

・会議は、教育長が議事を進行した。

・議事の内容は次のとおりである。

議案第1号 極楽寺の板碑の文化財指定に関する鳴門市文化財保護審議会への諮問
について

議案第2号 臨時代理の承認について（鳴門市教育委員会公印規則の一部を改正する
規則について）

議案第3号 臨時代理の承認について（鳴門市立学校等教職員の私有車公務使用に関
する規程の一部を改正する訓令について）

議案第4号 教育委員会職員の退職の承認について

・教育長は、17時、1月定例教育委員会の開会を宣した。

・教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

坂東教育総務課副課長は、12月定例教育委員会の会議録を朗読した。

・教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

・教育長は、議案第1号 極楽寺の板碑の文化財指定に関する鳴門市文化財保護審議会へ

の諮問について、事務局に説明を求めた。

前田生涯学習人権課長は、極楽寺の板碑について、宗教法人日照山無量寿院極楽寺代表役員より、鳴門市指定有形文化財指定申請書が提出されたのを受け、これに基づく文化財指定の検討を行うため、鳴門市文化財保護条例の規定により、鳴門市文化財保護審議会に対して、意見を聞くために諮問したい旨、説明した。

川上委員は、造立が平安時代後期となっている根拠について、説明を求めた。

藤川生涯学習人権課主事は、板碑に刻まれた阿弥陀如来のふくよかな肉付きや斜め上から俯瞰して蓮華座が立体的に描かれている様子など、考古学・歴史学・美術学の所見から平安時代と結論づけていると説明した。

濱川委員は、板碑の造立位置について、説明を求めた。

藤川生涯学習人権課主事は、昭和50年代に現在の位置に移動したとの記録があるが、元の位置については、不詳である旨、説明した。

- 教育長は、議案第1号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第2号 臨時代理の承認について（鳴門市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について）、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、鳴門市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、行政手続における押印廃止に向けた取組で、緊急を要したため、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理したことから、当該改正内容を報告し、承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第2号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第3号 臨時代理の承認について（鳴門市立学校等教職員の私有車公務使用に関する規程の一部を改正する訓令について）、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、鳴門市立学校等教職員の私有車公務使用に関する規程の一部を改正する訓令についても、行政手続における押印廃止に向けた取組で、緊急を要したため、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理したことから、当該改正内容を報告し、承認を得たい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第3号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第4号 教育委員会職員の退職の承認については、人事に関する議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第4号 教育委員会職員の退職の承認について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、教育委員会職員から退職願が提出されたため、その承認について諮りたい旨、説明した。

(会議の内容については、非公開)

- ・教育長は、議案第4号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、17時55分、閉会を宣した。
- ・その他の事項は次のとおりである。

笠原教育総務課長は、防災給食の日について説明した。

並木学校教育課長は、令和3年度卒業式について説明した。

教育長は、2月定例教育委員会を、2月14日16時から開催することを確認した。